

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 7 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和 5 年 7 月 2 5 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分 閉会 令和 5 年 7 月 2 5 日（火） 午前 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	市役所会議室 3－F		
議 長 氏 名	山本 浩之		
出 席 委 員（者）氏 名	農業委員 1 新井 保好 2 伊藤 治 3 新井 信洋 5 吉野 満咲実 6 加藤 正雄 7 加藤 浩 8 大島 隆義 9 清水 喜美子 10 渡邊 大之 11 内田 泰宏 12 湯澤 美恵 13 山本 浩之 推進委員 1 荒井 利夫 2 加藤 秀明 3 諏訪 光雄 4 田島 道夫 5 新井 良和		
欠 席 委 員（者）氏 名	4 横山 信		
欠 員 委 員			
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農地担当 主幹 加藤 仁一、主査 小古瀬 亘広		
事務局職員 職 ・ 氏 名	主幹 加藤 仁一、主査 小古瀬 亘広		
会 議 次 第	別紙のとおり		
配布資料			

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加 藤 主 幹	皆様こんにちは。
	本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。
	なお、委員改選後、農業委員、農地利用最適化推進委員がお揃いいただく最初の会議となります。皆様、３年間よろしくお願いいたします。
	定刻となりましたので、７月の定例総会を開催させていただきます。
	ただいまの出席委員につきましては、農業委員１３名中、１２名で過半数の出席でございますので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	７月２０日に開催いたしました初総会において、会長には横山 信委員、会長代理には山本 浩之委員が選出されましたことを併せて報告致します。
加 藤 主 幹	それでは議事に入る前に、農地利用最適化推進委員への委嘱状の交付を行いたいと思います。
	横山会長が本日所用のため欠席でありますので、山本会長代理がお渡しに参りますので、お名前を呼ばれた委員は、その場でお立ちくださいますようお願い致します。
	第１地区 荒井 利夫 様
	第２地区 加藤 秀明 様
	第３地区 諏訪 光雄 様
	第４地区 田島 道夫 様
	第５地区 新井 良和 様
加 藤 主 幹	ありがとうございました。
	本日は改選後初めての定例総会となりますので、ここで改めて皆様のご紹介をしたいと思います。
	配布資料の１ページの委員名簿の順にご紹介させていただきますので、恐縮ではございますが、その場でお立ちいただいて、一言いただけますようお願い致します。
	新井 保好委員でございます。
	伊藤 治委員でございます。
	新井 信洋委員でございます。
	横山 信会長は、本日欠席でございます。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	吉野 満咲実委員でございます。
	加藤 正雄委員でございます。
	加藤 浩委員でございます。
	大島 隆義委員でございます。
	清水 喜美子委員でございます。
	渡邊 大之委員でございます。
	内田 泰宏委員でございます。
	湯澤 美恵委員でございます。
	山本 浩之会長代理でございます。
	荒井 利夫推進委員でございます。
	加藤 秀明推進委員でございます。
	諏訪 光雄推進委員でございます。
	田島 道夫推進委員でございます。
	新井 良和推進委員でございます。
	ありがとうございました。
加 藤 主 幹	次に農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。
	小古瀬主査でございます。
	私は主幹の加藤でございます。
	また、本日欠席でございますが、事務局長は深谷でございます。
	今後ともよろしくお願いします。
加 藤 主 幹	それでは、議事の方に入ります。会議規則第４条の規定により、議事進行は
	会長となりますが、会長は欠席でございますので、会議規則第１３条の規定に
	より、山本会長代理にごあいさつをいただきましてから、議事の進行をよろし
	くお願いします。
山本会長代理	（あいさつ）
	最初に議事録の署名人ですが、３番 新井 信洋委員と５番 吉野 満咲実
	委員、よろしくお願いします。
	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請につい
	て」件号１について、事務局の説明をお願いします。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	申請地は東中学校から北へ１５０メートルのところにあり、譲受人の自宅のとなりにある土地で、元々は譲受人の祖父が持っていた土地であり、譲受人の両親が野菜を栽培していましたが、現在は譲受人が会社勤めをしながら、トマト・キュウリ・ナスなどを栽培しています。今後規模を拡大することが見込まれ問題ないと思います。
	また現地は農地・宅地が混在している地域で、草もなくきれいに管理されています。
山本会長代理	何か質問ございますか。
湯 澤 委 員	譲受人は自作地・借入地とも所有していませんが、両親は農家ですが本人はどうですか。農業経営については素人ではないのですか。
事 務 局	現在は農業経営について下限面積の撤廃があり、以前から譲受人は両親と農業を営んでおり、管理をまかされていました。効率化という観点からも問題はないと思います。
山本会長代理	ほかに何か質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
山本会長代理	続きまして、議案書４ページ、件号２についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条において農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないため、〇〇委員の退席を求めます。
	【〇〇委員退席】
山本会長代理	それでは、事務局の説明をお願いします。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	申請地は南小学校から南東へ２５０メートル行ったところにあり、生産緑地を解除して、その１部を譲り受ける形になります。ブロッコリーなどを育てる予定で、既存農地と併用することで農地を効率的に利用できます。
	周辺は市街化区域であり、住宅が建ち並んでいて申請地も整地されており、問題はありません。
山本会長代理	何か質問ございますか。
加藤正雄委員	この図面の形状を見ると、生産緑地の一部を買収して農地として利用したいということですか。生産緑地は解除になるのですか。
事 務 局	はい、生産緑地は解除して農地として買い取る形になります。
山本会長代理	ほかに質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
	〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員復席】
山本会長代理	続きまして、議案書６ページ、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」件号１について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	申請地は農転が原則不許可ですが、既存施設の維持・拡充する場合においては許可するとあり、今回はそれに該当します。
山本会長代理	議案第２号件号１について何か質問ございますか。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
湯 澤 委 員	申請人はこれまでも何度か駐車場を拡充してきましたが、農地が放棄されるよりはいいと思いますが、これから開発が続くのはいかなものかなと思います。
事 務 局	今回の申請は、現在のコート３面では今の人数に対して充分に対応できないということで申請がでています。
山本会長代理	ほかに何かご質問ございますか。
加藤正雄委員	利用人数の増加ということで、今回コートの増設の話が出ていますが、実際利用人数の把握はできているのですか。
事 務 局	現在、２００人前後が３面のコートを使って練習を行っていますが、密を回避するためにもコートの増設が必要だと申請がでています。
山本会長代理	ほかにご質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし） 特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 全員賛成ということで可決させていただきます。
山本会長代理	続きまして、議案書７ページ、件号２、議案書８ページ、件号３については農地改良の議案です。農地改良の議案につきましては、埼玉県からの指導により、先に議案第４号「北本市農用地利用集積計画の承認について」の後に審議させていただきます。 これは、農地改良の場合、農地改良後の耕作が担保できる場合に、農地改良の許可が下りることによるものです。
山本会長代理	続きまして、議案書１０ページ、議案第３号「農地法第１８条第１項の規定による許可申請について」件号１について、事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき場所を説明する。）

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	議案内容は以上で事務局の意見です。
	申請地はコミュニティセンターから西に２００メートルのところにあり、賃借人は長期間に渡り小作料を滞納していて、小作料を督促しても何ら応答がありません。こうした状況から解除もやむを得ないと思われます。
	農地も雑草がところどころ繁茂していますが賃貸人が管理しています。
山本会長代理	議案第３号件号１について何か質問ございますか。
湯 澤 委 員	今まであまりない議案で、賃借人はみんな離れた場所に住んでいますが、もともと市民農園だったところと考えていいですか。
事 務 局	契約自体は昭和３５年１１月時点で結ばれたもので、賃借人は当時の賃借人の親族になります。
湯 澤 委 員	元々１人と結ばれていた契約がこうした形になったのですか。
事 務 局	そうです。
湯 澤 委 員	亡くなった時点で契約解除とかはなかったのですか。
事 務 局	そこまでは分かりませんが、契約は続いているので賃貸人は契約を解除したいと思っています。
山本会長代理	ほかにご質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
山本会長代理	続きまして、議案書１２ページ、議案第４号「北本市農用地利用集積計画の承認について」、件号１について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	借受人は認定農業者で、市内で営農していて今回は継続の案件であり現地は
	オリーブの木が植えてあり、若干草は生えているもの問題ないと思われます。
加藤正雄委員	今回は１年の賃貸借期間ですが、５年とか長期の期間も設定可能ですか。
事 務 局	お互いで自由に期間を決めることができます。
伊 藤 委 員	〇〇という会社はどこにあるのですか。
事 務 局	中丸スポーツ広場の近くに〇〇という会社があり、ドライフルーツなどを製造・販売しています。その別会社で〇〇があります。
山本会長代理	ほかにご質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
山本会長代理	続きまして、件号２について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	申請地は宮内スポーツ広場から北へ３００メートル行ったところにあり、継続案件であり、他の農地と一体利用が見込まれ問題ないと思われます。
	また周辺は農地に住宅が点在している地域で、現地はきれいに整地されています。
山本会長代理	何かご質問ございますか。
	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします

会議記録（９）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（全員挙手）
山本会長代理	全員賛成ということで可決させていただきます。
山本会長代理	続きまして、議案書１３ページ、件号３から議案書１４ページ、件号５については借受人が同一ですので一括にて審議させていただきます。また件号３についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇推進委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇推進委員退席】
山本会長代理	それでは、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	件号３については北小学校から東へ１５０メートル行ったところにあり、新規の案件になります。
	件号４については件号３のとなり合わせの土地で新規の案件で、件号５については宮内中から南へ１５０メートル行ったところにあります。
	今後、麦・大豆を栽培する予定になっています。
山本会長代理	何かご質問ございますか。
伊 藤 委 員	〇〇さんは何歳になりますか。
事 務 局	６７歳です。
山本会長代理	ほかにご質問ございますか。
加藤正雄委員	この方はかなりの面積を借りますが、麦・大豆のほかになにか作る予定はありますか。
事 務 局	計画としては麦・大豆を作ると聞いています。
山本会長代理	ほかにご質問ございますか。

会議記録（１０）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山本会長代理	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手を お願いいたします
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
	〇〇推進委員の復席を求めます。
	【〇〇推進委員復席】
山本会長代理	続きまして、議案書１４ページ、件号６から議案書２０ページ、件号１８に ついては借受人が同一かつ一体の案件ですので一括にて審議させていただきます す。また、件号７についてですが、農業委員会に関する法律第３１条に基づ き、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。
	【〇〇委員退席】
山本会長代理	それでは、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	件号６から１８までは一体の地域であり、新規の案件です。農地改良を行 い、麦・大豆を栽培する予定です。鴻巣市のほうでも同様の申請をする予定で す。周辺は住宅地ではなく農地が広がっています。
山本会長代理	何かご質問ございますか。
荒井推進委員	今回は田んぼのままでの申請になりますか。
事 務 局	今回は埋め立てて畑として利用する予定です。
荒井推進委員	今まで北本は大雨ということがなかったけれども、この土地を田んぼとして 残すという考えはどうか。ダムの機能を残すということではどうですか ね。
事 務 局	確かに田んぼとしての機能は失われるかもしれません。水害が起きない保証

会議記録（１１）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	はありません。そのあたりも含めてご審議いただければと思います。ただ一方で農業の担い手が高齢化していて、遊休農地が増えていってしまうと問題もで ています。
内 田 委 員	本田を埋め立てて畑にすることで近隣の影響はどうですか。
事 務 局	近隣の住民の方にも借受人のほうで説明してあります。
伊 藤 委 員	かさ上げして今後〇〇さんが作れなくなった場合はどうなるのですかね。
渡 邊 委 員	返還時は現状を回復して戻すとか了解は取れていますか。
事 務 局	返還時は所有者も高齢化しているので、かさ上げされたままの状態が続くと思 います。〇〇さんが耕作できなくなった場合ということですが、今後国のほ うでも地域計画を定めていくことになっていて、地域の農業者と協議していく 予定です。
大 島 委 員	埋め立て業者はどういった業者ですか。
事 務 局	近隣市でも施工実績のある業者です。
山本会長代理	他にご質問ございますか。
加藤正雄委員	今回の集積した土地をまとめて１ページで示してもらおうとわかりやすいです ね。
事 務 局	わかりました。
新 井 委 員	埋め立てする場合は近隣も含めて話し合うといいですね。
事 務 局	業者も近隣には話をしています。
内 田 委 員	さきほど〇〇さんの後継者はどうですかという話でしたが、〇〇さんには後 継者がいるので、こういった土地を有効活用するということではいいことだと 思います。

会議記録（１２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新 井 委 員	田んぼはダムの要素をもっていると思うので、もし水害がでた場合、保証等はどうなっているのですか。
事 務 局	今すぐこうしますといった話はできませんが、今後の検討になってくると思います。
山本会長代理	ほかに何かご質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします
	（過半数の賛成）
	過半数の賛成ということで決定させていただきます。
	〇〇委員の復席を求めます。
	【〇〇委員復席】
山本会長代理	続きまして、議案書２１ページ、件号１９について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	申請地は現在作付けされていませんが、先月まではキャベツ・ジャガイモを栽培していました。継続の案件であり問題はないと思われます。
山本会長代理	何かご質問ございますか。
	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
山本会長代理	続きまして、農地改良の審議となります。議案書７ページ、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」件号２、議案書８ページ、

会議記録（１３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	件号３については借受人が同一かつ一体の案件ですので一括にて審議させていただきます。また、件号３についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。 【〇〇委員退席】
山本会長代理	それでは、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。） 議案内容は以上で事務局の意見です。 今回施工する業者は近隣市でも施行実績があり、効率的に農地を利用できるので問題はないと思われます。
山本会長代理	何かご質問ございますか。
湯 澤 委 員	今回北本市分と鴻巣市分とまたがってとありますが、どういうことですか。
事 務 局	今回は北本市分と鴻巣市分を同時に申請していて、審議いただく部分は北本市分になります。
山本会長代理	ほかにご質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし） 特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 全員賛成ということで可決させていただきます。 〇〇委員の復席を求めます。 【〇〇委員復席】
山本会長代理	続きまして、議案書２２ページ、議案第５号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」件号１、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所を説明する。）

会議記録（１４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	議案内容は以上で事務局の意見です。
	農地台帳では〇〇さんが登録されており、農業の主たる従事者ということで
	問題ないと思います。
山本会長代理	何かご質問ございますか。
山本会長代理	（質問なし）
	特に質問等がないようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手を
	お願いいたします。
	（全員挙手）
	全員賛成ということで可決させていただきます。
山本会長代理	議案書２２ページからは届出の専決事項になりますので、お目通しをお願い
	します。
	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
	・・・事務局説明・・・
	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができましたのであり
	がとうございました。
	進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。
	（閉会のあいさつ）

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 5 年 月 日

北本市農業委員会会長代理_____

議 事 録 署 名 委 員_____

議 事 録 署 名 委 員_____